

# 妙正寺川整備工事（その202）の概要

## 工事概要

1. 工事目的：妙正寺川では大雨・洪水に対処する河川整備を進めております。  
現在、オリーブ橋上流から下鷺橋上流の区間において、新しい護岸を築造するための作業構台を設置する工事を実施しております。  
今回の工事は、作業構台の設置工事に引き続き、オリーブ橋上流から下鷺橋下流の区間において、新しい護岸の整備工事及び橋の架替工事（丸山橋、下鷺橋）を行うものです。
2. 工事件名：妙正寺川整備工事（その202）
3. 工事場所：中野区若宮二丁目地内から同区白鷺一丁目地内まで
4. 工事期間：平成29年10月上旬から平成33年5月下旬まで（予定）  
\*ただし日曜日は、原則作業を行いません。
5. 施工時間：午前8時から午後6時まで  
\*午後6時を過ぎる場合は事前にお知らせします。
6. 工事内容：【護岸工事】
  - ・オリーブ橋上流から下鷺橋下流の区間において両岸の護岸を新たに整備し、作業構台を撤去します。（施工延長：約322m）【橋梁工事】
  - ・下鷺橋と丸山橋の架替工事をを行い、新しい橋として整備します。（オリーブ橋については、橋の架替工事はありません。）
7. 工事工程：裏面の工事工程表のとおり
8. 通行止め：裏面の通行止め期間のとおり
  - ・今回の工事の施工に伴い、下鷺橋、丸山橋、オリーブ橋、河川管理用通路（河川沿いの通路）の通行止めが生じます。
  - ・詳細な時期や内容については、事前に通行止めのお知らせの配布や現地に通行止めの看板を設置し、皆様に周知させていただきます。通行止めに伴い、地域の皆様には大変ご不便とご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力の程よろしくお願いいたします。

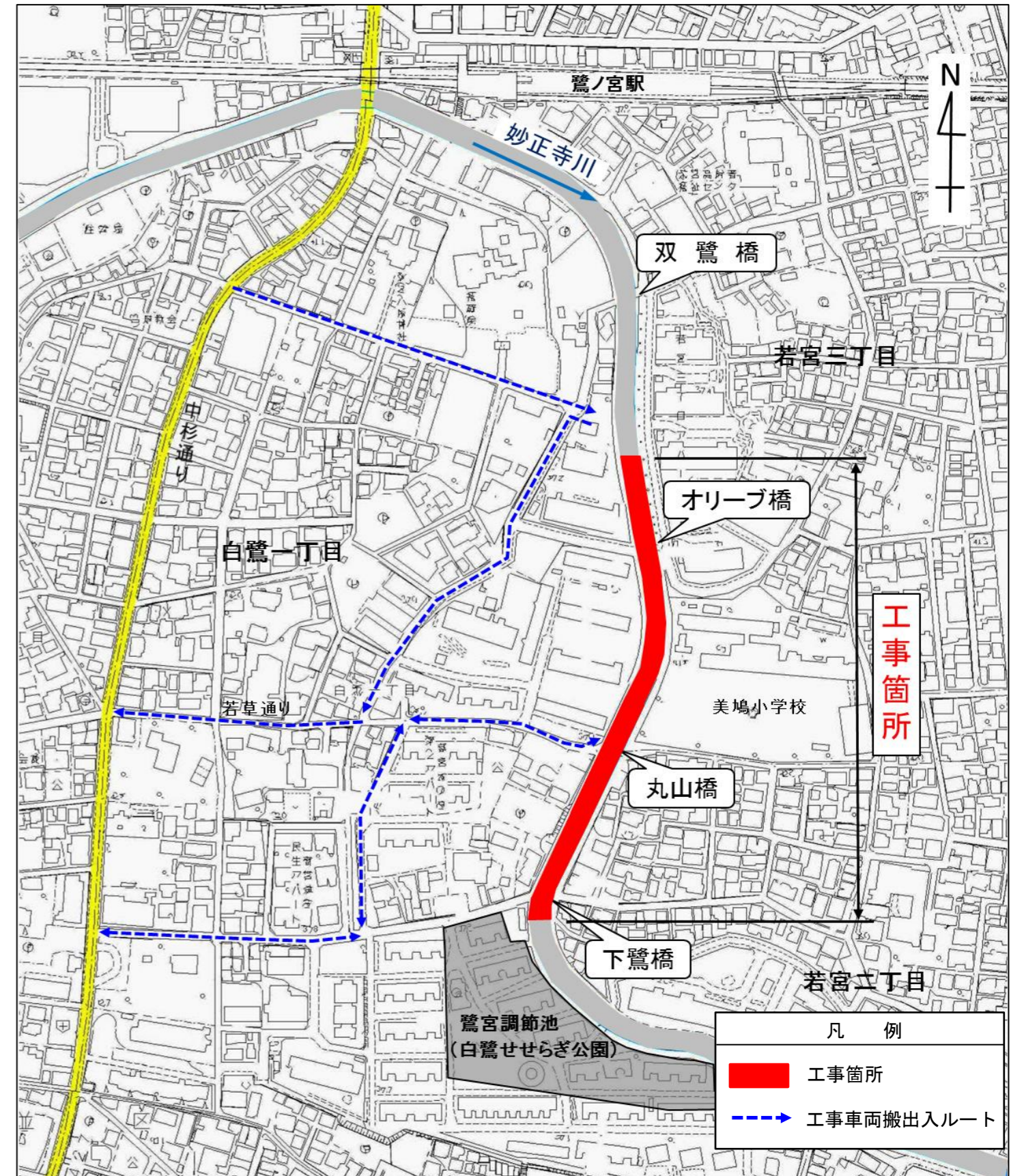
## 問い合わせ先

工事に対するご不明な点、お気付きの点等が御座いましたら、下記までご連絡願います。

受注者：村本・細田建設共同企業体  
現場代理人兼監理技術者：平田  
電話番号：03-5356-6412

発注者：東京都第三建設事務所工事第二課  
妙正寺川事業センター：杉山、藤  
電話番号：03-3228-1419

## 工事箇所及び工事車両ルート図

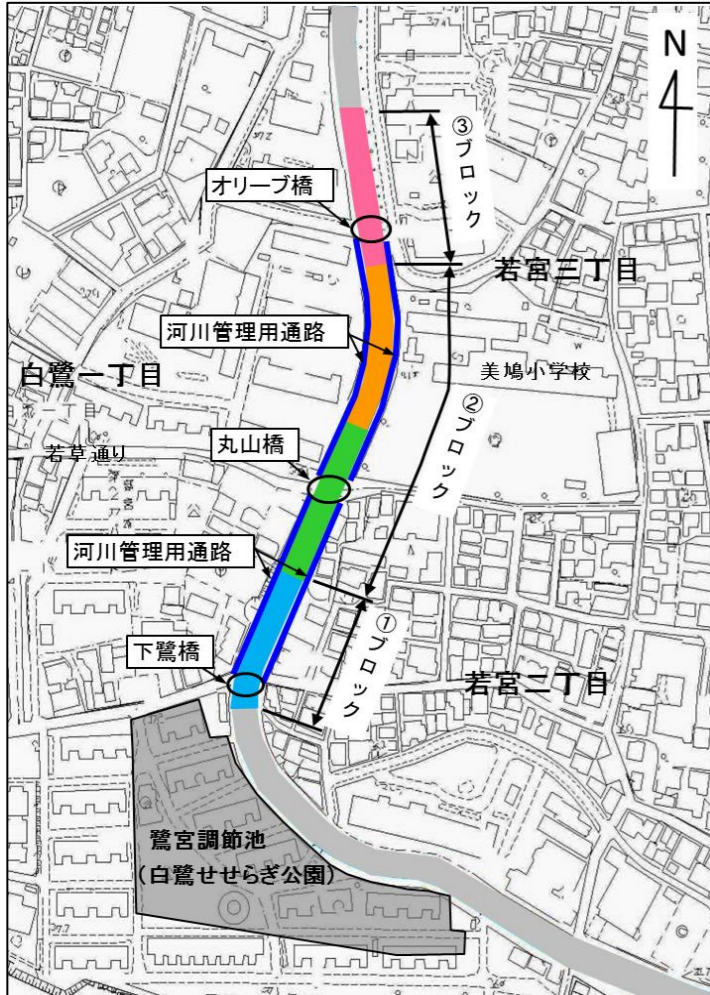


➡ 裏面につづく

## 工事工程表

種別	平成29年				平成30年								平成31年								平成32年								平成33年								
	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月				
準備工																																					
③ブロック (桃色) 区間 オリブ橋下流からオリブ橋上流区間																																					
②ブロック (橙色、緑色) 区間 丸山橋下流からオリブ橋下流区間 (丸山橋の架替工事含む)																																					
①ブロック (水色) 区間 下鷺橋下流側から下鷺橋上流区間 (下鷺橋の架替工事含む)																																					
後片付け																																					

## 工事箇所図



## 通行止め期間

※通行止めの時期及び期間については、工事の進捗状況により変更させていただく場合があります。  
 ※通行止めとなる際には、事前に通行止めのお知らせの配布や現地に通行止めの看板を設置し、皆様に周知させていただきます。

種別	平成29年				平成30年								平成31年								平成32年								平成33年									
	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月		
<b>【橋梁】</b>																																						
(1) オリブ橋 ■ 全面通行止め ■ 車両通行止め (自転車・歩行者通行可)																																						
(2) 丸山橋 ■ 全面通行止め ■ 期間中一部全面通行止め (夜間通行可)																																						
(3) 下鷺橋 ■ 全面通行止め ■ 期間中一部全面通行止め (夜間通行可)																																						
<b>【河川管理用通路 (河沿いの道路)】</b>																																						
(1) 下鷺橋から丸山橋区間 (白鷺一丁目側) ■ 全面通行止め ■ 車両及び自転車通行止め (歩行者通行可)																																						
(2) 下鷺橋から丸山橋区間 (若宮二丁目側) ■ 全面通行止め																																						
(3) 丸山橋からオリブ橋区間 (白鷺一丁目側) ■ 全面通行止め																																						
(4) 丸山橋からオリブ橋区間 (若宮三丁目側) ■ 全面通行止め																																						